

●手数料に関する事項

- ・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	事務費用は無し 手数料は0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス （期間の定めのない場合、又は契約期間1年以上）	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> （手数料負担者は 求人者 とします。）
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス （契約期間1年未満）	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> （手数料負担者は 求人者 とします。）
払戻金制度【 有 】	有の場合、詳細は別紙のとおりです。

- ・求職者からは手数料は一切徴収いたしません。

※ 理論年収は、求人申込書、内定通知書や労働条件通知書、求人者と求職者との間の契約書等に記載されている求職者の入社日、又は、業務開始日時点での予定額を指します。